

平成 29 年第 16 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成29年第16回教育委員会会議

1 日 時 平成29年7月25日（火） 13時30分～16時00分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	光 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
生涯学習推進課長	大 場	智 裕
社会教育担当係長	岡 本	俊 幸
社会教育担当係員	小 林	泰 雄
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	柴 田	碧
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
企画担当係員	皆 川	慎太郎
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	山 下	敦 史
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
児童生徒担当部長	和 田	悦 明
教職員担当部長	檜 田	英 樹
小学校部会		
教科用図書選定審議会委員（児童生徒担当係長）	津 田	政 明
高等学校部会		
高等学校部会長	石 黒	清 裕
教科用図書選定審議会委員（高等学校担当係長）	幸 丸	政 貴
教科用図書選定審議会委員（高等学校担当係長）	牧 野	弘 幸
特別支援教育部会		

特別支援教育部会長	森	雅	彦
教科用図書選定審議会委員（特別支援教育担当係長）	荻	澤	吐 夢
教科用図書選定審議会委員（指導主事）	北	原	義 之
総務課長	宮	地	宏 明
庶務係長	國	方	大 翼
書 記	洞	内	亮

4 傍聴者 30名

5 議 題

協議第1号 平成30年度使用教科用図書の選定について

議案第1号 平成29年度札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱
について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、長田正寛委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日は、池田官司委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第1号は、附属機関の委員の任免に関する事項であります。教育委員会会議規則第14条第3号の規定により公開しないこととしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成30年度使用教科用図書の選定について

○長岡教育長 それでは、協議第1号に入ります。本日は、平成30年度使用教科用図書の選定について、小学校用「特別の教科、道徳」の教科書、高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科書、並びに特別支援教育用の教科書の選定審議を行います。

進め方について、まずは、前回20日に引き続いて「特別の教科、道徳」の審議を行い、続いて、高等学校、特別支援教育用の順で審議を進めてまいりたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、そのような流れで進めてまいります。

では、審議に入る前に、前回までと同様に、私から委員の皆様を確認させていただきたいことがあります。

前回の教育委員会会議終了後、本日までに、皆さんには、特定の組織や団体あるいは会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(「はい」と発言する者あり)

○長岡教育長 ただいま、皆様から影響力の行使や圧力等はなかったとの回答をいただきましたので、教育委員会による審議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得ると判断いたします。

それでは、小学校用「特別の教科、道徳」の教科書についての審議を始めます。

本日は、前回の審議において選定の候補とした教科書発行者から1者を選定いたします。

審議に当たっては、各教科書の特徴などから、札幌の子どもたちにとって、どの教科書がより望ましいかという点を大切にして審議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日は、審議会委員でもある担当指導主事に出席を求めていますので、審議の中で必要があれば随時質問していただきたいと思います。

それでは、審議を始めます。前回の20日の審議において「東京書籍」「光村図書出版」「光文書院」「学研教育みらい」の4者を選定の候補といたしましたので、その中から1者を選定いたします。

前回の審議における小委員会委員長の報告や質疑応答、また、皆様からいた

だいたご意見の内容を私なりに整理してみますと、札幌市として設定する調査研究項目、これは2（1）にある「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」、3（1）の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」、その他、教材のタイトル、絵やイラストの工夫、教科書の大きさなどの観点において、各教科書の特徴や違いがあるように思われますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、ただいま確認をいたしましたことを論点として、本日の審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、具体の審議を行うに当たって、選定候補とした4者の教科書の特徴について、審議会委員である担当指導主事から改めて説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、担当指導主事から説明をお願いいたします。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 選定候補となる4者の教科書の特徴について、先ほど確認された論点に沿って説明いたします。

具体の説明に先立ちまして、「特別の教科、道徳」の指導内容について確認させていただきます。スクリーンをご覧ください。

ご覧のように、学習指導要領では、学年の段階に応じて19から22項目の道徳的価値を指導することになっておりますが、それぞれの内容に応じて、A「主として自分自身に関すること」から、D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」までの四つのまとまりに分類されております。

それでは、4者の教科書の特徴について、5年生または6年生で共通して掲載されている教材「手品師」を使って説明いたします。

この教材は、手品師としての成功を選ぶか、少年との約束を守るかで葛藤する主人公の様子を描いた読み物で、誠実に生きることについて子どもに考えさせることを狙いとした内容です。

まず、論点1の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」のポイントの一つ目、導入部分についてです。スクリーンをご覧ください。

こちらには、各者の教材の導入部分を並べて示しております。

道徳的価値の分類A「主として自分自身に関すること」を示すマークや言葉について、教材のタイトル「手品師」は、各者ともに示されております。

学習のテーマを表す言葉については、「東京書籍」「光村図書出版」「光文書院」で示されております。また、これらに加えて、教材文にかかわる問題意識を持たせる問いが「光村図書出版」「光文書院」で示されております。

次に、ポイントの二つ目の発問の構成についてですが、こちらに、教材の最後のページにある発問部分を並べて示しております。

まず、一番右の「東京書籍」については、「お客様の前で手品を演じている時の手品師の気持ちを書いて話し合ってみましょう」のように、教材の内容に基づいて考える問いと、「あなたは、そうしたほうが良いと思ったことを行動に移せたことはありますか」のように、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深める問いの二つが設定されております。

右から2番目の「光村図書出版」については、「考えよう」のところで、「誠実に生きるとはどういうことだろう」のように、教材の道徳的価値を示す「学習のめあて」と、「手品師はどんなことを思っていたのでしょうか」のように、教材における道徳的な問題を明らかにする問い、「手品師はどんな思いからたった一人のお客様の前で手品をするを選んだのでしょうか」のように、道徳的価値について考えを深める問い、「誠実に生きるとはどんな生き方でしょう」のように、道徳的価値を自分の生き方に結びつける問いの三つが設定されております。

右から3番目の「光文書院」については、教材文の下にストーリーに関する発問を示すとともに、「手品師の生き方をどう思いますか。また、あなたはどのような生き方がしたいですか」のように、学んだことや今後の課題などについて考える問い、「誠実に生きるとはどういうことだと思いますか」のように、学んだことを自分の生き方に生かす問いの二つが設定されております。

一番左の「学研教育みらい」については、「考えよう」のところで①「誘いの電話がかかってきたとき、手品師はどんなことを考えたでしょう」のように、教材の内容や道徳的価値について考えを深める問いと、②「自分が手品師だったら、どんなことを大切にしますか」のように、自己を見つめる問いの二つが設定されております。

以上のことをまとめますと、「東京書籍」「光文書院」「学研教育みらい」の3者については、基本的に二つの発問が設定されております。

「東京書籍」「学研教育みらい」については、主に「教材の内容に基づいて考える問い」と「道徳的価値と自分との関わりについて考えを深める問い」の二つの発問が設定されており、「光文書院」については、主に「学んだことや今後の課題について考える問い」と「学んだことを生かす問い」の二つの発問が設定されていることに加えて、教材文の内容にかかわる発問を示す吹き出しが設定されております。

「光村図書出版」については、「学習のめあて」に加えて、主に「教材の内容に基づいて考える問い」と「道徳的価値と自分との関わりについて考えを深める問い」「学んだことを生かす問い」の三つの発問が設定されております。

次に、ポイントの三つ目、学習内容の発展についてです。

道徳の授業で学んだことを、他の場面で生かすことを促す取り扱いについて説明いたします。

まず、「東京書籍」についてですが、39ページをご覧ください。

ご覧の「つながる・広がる」のページのほか、「出会う・ふれ合う」を合わせて、3年生以上の各学年で5カ所設定されております。

例えば、34ページから「自然愛護」について考える学習をした後に、「みんな地球を守ろう」という資料をもとに学ぶ構成となっております。また、このページでは、「社会」「理科」「家庭」など他教科との関連についても触れられています。

続いて「光村図書出版」ですが、124ページをご覧ください。

2年生以上の各学年で、全ての教材の最後に「つなげよう」というコーナーを設け、「誠実さって、どうして大切なんだろう」のように、日常生活につながる発問のほか、74ページにあるように、関連する内容を持つ図書を紹介するコーナーもあります。

また、102ページをご覧ください。

このように、読み物資料のみならず、1枚の絵や写真を提示し、その絵をもとに子どもに考えるよう促す発問を、全ての学年で設定していることも特徴となっております。

続いて「光文書院」ですが、36ページをご覧ください。

このように、学んだことを生かして考えることを促すコラムのページが、各学年に2から4カ所設定されております。例えば、32ページから「希望と勇気、努力と強い意志」について考える学習をした後に、「世界で活躍する日本人」を紹介するページが設けられております。

また、75ページをご覧ください。「読んでみよう」として、関連する内容を持つ図書の紹介をするコーナーもあります。

続いて、「学研教育みらい」についてですが、20ページをご覧ください。

このように、「深めよう」の次に「広げよう」、また、52ページのように、「つなげよう」の次に「広げよう」が設定されている箇所が、各学年で10から17カ所あります。例えば、また戻りますが、20ページのように、自然愛護について考える学習をした後に、自然環境を守ることににかかわる資料をもとに学ぶ構成となっております。

続いて、ポイントの四つ目、教材の排列等についても各者の特徴が見られた

ので、説明いたします。

各者の「手品師」が掲載されている教科書の目次のページをお開きいただき、比較してご覧ください。

「東京書籍」では、ピンク色で示されている「いじめのユニット」のほかに、水色で示されている「問題を見つけて考える」というユニットもあります。

次に、「光村図書出版」では、「いじめ」のほか、「持続可能な社会」「国際親善」「情報」「共生」など、茶色で示されているユニットがあります。

また、1年間の学校生活の実態とそれに伴う児童の成長を考慮して、1年間の4月から5月、6月から9月、10月から12月、1月から3月の四つの学習のまとまりに分けて教材が排列されております。

続いて、「光文書院」では、「いのち」のユニットのほか、「相互理解」「他者への思いやり」など黄色で示されているにユニットがあります。

また、他の3者では35の教材を掲載しておりますが、光文書院では付録として、さらに五つの教材を加えて掲載し、各学校において教材を選択することが可能となっております。

続いて、「学研教育みらい」では、「いのち」のほか、「人物の生き方を学ぶ」としてクリーム色で示しているユニットがあります。

それでは、次に、論点2の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」について説明いたします。

ただいまご覧いただいたように、各者ともいじめや生命尊重に関するユニットがあり、取り扱い方には大きく差はないと思いますが、自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動において、どのように取り扱うのが重要であると考えております。私からの説明は以上です。

○長岡教育長 ありがとうございます。まず、この後の審議の段取りでありますけれども、論点に従って各委員のご意見を出していただいて、最終的に1者に絞り込みをしていくこととなります。

それでは、ただいまの説明に対してご質問があれば承りたいと思います。ご質問のある方はどうぞよろしく願います。

○佐藤委員 「光村図書出版」についてですけれども、小学9ページの「光村図書出版」の欄ですが、上から二つ目の中黒の部分に「一年間の学校生活と、それに伴う児童の成長を考慮して、教材を四つの『学習のまとまり』に分けて指導する構成となっている」とあります。

前回の委員会において小学校部会の田口委員長から、それから、先ほどもご指摘があった部分でもあると思うのですが、道徳的価値の四つ視点というもの

が、各者全ての欄の中黒の1行目に書いてあるのですけれども、「光村図書出版」の教材を四つの学習のまとまりに分けて指導する構成というものが、一体どういう特徴なのか、もう一度ご説明いただきたいと思います。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 「光村図書出版」については、ちょうど今、スクリーンに目次が映されています。

「光村図書出版」では、先ほど説明したように、4月から5月、6月から9月、10月から12月、1月から3月ということで、四つの期間のまとまりに分けて排列しているということをこのような形で示しております。

札幌の多くの小学校は、2期4節という教育課程の組み方をとっております。

これはどういうことかといいますと、2期というのは、1年間で6カ月ごとに半分ずつ分けて、長いスパンで子どもの学習活動の評価を行っているのですが、4節という形で、それぞれの前期、後期をさらに二つに分けることによって、それぞれの時期に、子どもに育てたいものをより明確にした形で、学習活動、教育活動を行っております。

例えば、4月であるとクラスが始まり、いろいろな委員を新しく決めたりする中で、自分の目標を決めようとか、クラスの目標を決めようというように、目的意識を育てるという考えをしております。

ちょうど運動会がある時期は、5番の「なれなかつたりレーの選手」など、その時期にあった教材を意識的に配置することによって生活との関連を図っております。

また、7番以降の6月から9月ですが、この時期の学校では、委員会活動が本格化したり、縦割り活動、また、高学年においては修学旅行などの時期になっております。この時期の札幌では、役割意識を育てるという観点から自分の役割について考えるような活動をいたします。そして、道徳においても、例えば子ども会のキャンプという部分や6年生の責任でというところで、自分の役割について考えるというようなことを考えて排列しております。

それから、その後の10月から12月について、札幌市では仲間意識を育てること、また、1月から3月については卒業期で学年の終わりということで、周りに感謝することなどで所属意識を育てるような学習教育課程の排列とを考えております。

そして、札幌市の教育課程の組み方と、札幌市の多くの小学校で組んでいる教育課程の組み方と、この「光村図書出版」の排列の仕方が、非常に合致する部分があるということです。また、教科書の最後のページになるのですが、時期ごとに育てたい力と相まって、スクリーンの上の部分にもありますけれども、1年間を通してこういう姿に育てたいというのが「光村図書出版」に表示さ

れていることが特徴になっているというふうに考えております。

教科書との関連についてということで、札幌市での2期4節ということについても説明させていただきました。

○佐藤委員 ありがとうございます。つまり、各者とも四つの視点というのは共通して持っているのだけれども、いわば、学校生活とか、教育課程との絡みでこの四つの学習のまとまりの教材の排列の順序というものが特徴的であるということですね。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） はい。

○佐藤委員 わかりました。もう1点、先週からの流れなのですけれども、この論点1である調査研究項目の2（1）の部分に対応する評価として、「学研教育みらい」は特徴的な教科書の一つに挙げられていなかったのですけれども、その理由についてお聞かせいただきたいと思えます。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 前回の「東京書籍」「光村図書出版」「光文書院」の3者につきましては、教材の冒頭部分に、学習の大きなまとまりと教材名を表示しております。例えば、「東京書籍」では学習テーマを表示しておりますし、「光村図書出版」と「光文書院」については、学習テーマに加えて、教材のスタートに当たって、題材についての問いなどを排列、掲示しており、これを使用することによって、児童が45分間の授業の中で見通しを持って学習に取り組めるものと判断しております。

札幌市でも課題探究的な学習を進めるという上で、授業の冒頭は、それぞれの時間の学習課題を明確にした状態で学習を始めるということを重視しておりますので、そういった意味から顕著な特徴がある教科書として他の3者を取り上げたのですが、逆に言うと「学研教育みらい」については、顕著な特徴がある教科書として取り上げなかったということになります。

○佐藤委員 ありがとうございます。論点1については以上です。

○長岡教育長 今、論点1についてのご質問がありましたけれども、皆様方から、先ほどの説明に対する質問、それから、論点1の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」についての考え方もあわせてありましたら表明していただいても構いませんので、お願いします。

○長田委員 論点に入る前に、前回は教科書の形式部分、大きさの問題について結構いろいろな意見が出ていました。今回は、くしくも4者のうち2者はA4判で、そして、ほかの2者はA B版ということです。そうすると、そもそも大きさの問題でどうなのかというところと、中身の読みやすさということという文字数とか文字の大きさ、それから、この間、振り仮名の話が出たので、少し比較してみました、そのつけ方がそれぞれでばらばらなところがあると思います。

例えば、振り仮名でいうと、「私」という漢字に前から後ろまで全部振っているところと、私というところは、基本的に限定以外は平仮名で表示しているところもあれば、同じ漢字のルビを1ページの中で最初に振ったらその後は出さないところと、見開きに1カ所振ったらその見開きが出さないところなどがありまして、その文章にもよるのですが、文章の最後になると結構振り仮名が少なくなって読みやすい部分もありました。

その形式のところでの優劣、読みやすさなどがあるのであれば、それを説明していただいたほうが、発行されている各者の今後の参考になると思います。その辺のところについて、せっかく比較して選定されているので、お願いします。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 今、教科書の大きさのこと、それから、文字数や文字の大きさ、また、振り仮名についてのご質問をいただきました。

前日も話題になったのですが、大きさについてはやはり各者に差があります。実際のところ大きさについては、調査研究項目として検討されていないのですが、小学1年生から6年生の登校時の運びやすさについては、やはり話題になっておりまして、低学年にとって重いのではという意見は当然ありました。しかし、調査研究として入れていないということが実態としてあります。

それから、文字数や文字の大きさについては、詳細な部分を精査していませんが、こういった部分については、ある程度検定を通ったということ前提で研究していたこともあり、余り重点的に見ていなかったというのが正直なところでもあります。

また、振り仮名に関しましても、教材の理解を進めるという上で、各者、それぞれが考えた上での振り仮名の振り方になるかと考えております。

この振り仮名のあるなしによる理解の度合いというのも、実は、この調査研究には入っていないのですが、そういう読みやすさであったり、理解する部分を踏まえて、道徳的価値について考えたり、自分の生活に置きかえる部分を道徳として重視しているところがあります。ですので、調査研究のほうも、自然

と発問の設定の仕方について、そちらのほうで中心になって研究してきたというところがあります。以上です。

○長岡教育長 ありがとうございます。説明に対する質問は、一旦よろしいですか。

○池田（光）委員 一つあります。やはり甲乙つけがたくて、随分と読み込んでみた中で、最初の1年間を終えたときの子どもたちへの体といいですか、気持ちにどう入り込んでいるかということとはとても大事なことだと思っています。

その中で、巻末のあり方については、それぞれに要旨が違います。巻末の特色のようなことを説明していただけるとありがたいと思います。

特に、「光村図書出版」については、終始、自分の生活の中に生かされるように問いを投げかけているのではないかと思います。その辺も含めた4者の比較について、何かあればご説明願います。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 巻末の部分についてというご質問です。

まず、「東京書籍」からご覧いただきたいと思います。これが「東京書籍」の巻末になります。「学習の振り返り」という形で、1年間の学習活動を振り返るようなことを書く欄が設定されております。

続いて、「光村図書出版」ですが、これは、先ほど説明しました四つの時期ごとに一度ずつ、「学びの記録（まなびのきろく）」ということでそれぞれに学んだことの概要や、その時期、その時期のまとめについて記入する欄が設置されております。

巻末については、この教科書が目指した1年間の姿ということで、自他の生命を尊重することや他者や社会とのかかわりなどに触れておりますが、そのあたりについては先ほどご説明したとおりです。

「光文書院」については、「学びの足跡」ということで、毎回一言、日付と番号、心の動きを記入する欄が設けられておりまして、これも一定の時期ごとに、まとめの欄に記入するつくりになっております。

「学研教育みらい」につきましては、一番最後に「心の宝物」という題で、道徳の学習を通して「増えた宝物」という表現を使って、心に残った話を書いておくという欄を設定しております。

巻末の取り扱いについては、以上のような形になっております。

○池田（光）委員 たしか「光村図書出版」に、自分の道徳的価値のようなも

のを日常生活につなげていくというイメージがあったような気がしたのですが、その辺についてももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 「光村図書出版」には、先ほどご説明した「つなげよう」というコーナーがありまして、この「つなげよう」が全ての教材の最後に設定されているのが特徴になっています。

教材によっては、さらに自分につながるような発問であったり、先ほど説明した読書の紹介、それから、今、スクリーンに出ている他教科へのつながり等があります。

道徳というのは、授業の中で学習したことを日常生活にどうつなげていくかという部分で非常に考える教科となっており、そういう日常生活につながるきっかけを毎時間設定しているという点で、一つの特徴になると捉えております。以上になります。

○池田（光）委員 「光村図書出版」というのは、例えば、最後の「練習」とか「心の準備」などがありまして、さらに自分の中に落とし込んでいくような工夫がされているような気がします。それは、とても親切な気がします。その辺は、授業の中においてもとても大事なことでしょうか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 道徳というものは、教科書を使って内容を理解した上で、自分の道徳的価値について大事にしたいことを話し合ったり、考えたりすることで自分のことに置きかえることが求められております。ですので、そういう機会が多く設けられているというのは、道徳を学ぶ上では非常によいことではないかと考えております。

○池田（光）委員 202ページと203ページのまとめの最後のところですが、ここは、日常生活の中にすごく生きてくるのではないかという気がしまして、とてもよいと思いました。これは、ここまで親切にしなくてもよいものなのでしょうか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） こういった話し方や話し合いのルールの部分につきましては、各者いろいろな取り上げ方がありますが、「光村図書出版」は、このような形で表記しております。

やはり考えて議論しようという授業ですから、議論をするときに、自分の話をどう伝えるかという部分の手助け、また、ほかの人の話の聞き方などのポイントについて、こういうものも使用しながら指導したり、話し合う場を設定す

るということでは用意されております。

この話し合については、各者がいろいろな形で設定されております。

例えば、「東京書籍」については、話し合いの約束という形で、スクリーンに出ているような形での書き方や話し方ということで、これを使う形になります。

これは「光文書院」ですが、道徳について、考えようとか、話し合おうというところでポイントになることを表示している形になっております。

また、「学研教育みらい」では、最初のページで「道徳の学習が始まるよ」ということで、やはり話し合いの仕方、考え方という部分で、ガイドとなるものを示しています。以上のように、各者、取り扱っているところです。

○池田（光）委員 ありがとうございます。

○長岡教育長 ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、若干、論点に入った議論がありました。

先ほど、私のほうで確認いたしました。論点は二つありますが、そのほかに、「その他」という事柄もあります。

その論点に沿って、札幌の子どもたちにとってどの教科書がより望ましいのかということで、まず、論点1の「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」についての観点から、どの教科書が望ましいのか、各委員からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○阿部委員 論点1についてですけれども、私は、前回と意見が重複するのですが、「光村図書出版」だと思っております。

各者でいろいろな工夫をされているとは思いますが、特に、道徳という意味での導入部分について、各セクションで一般的な投げかけ方というよりも、自分事として考えたいという思いが入るような投げかけ方を非常にしていると思えました。

例えば、「手品師」のところでも、「だれかと約束したのに守れなかったことって、ある？」というように、自分だったらどうだろうかと、自分事として投げかけをしているのですが、これは、論点1のみずから考えようの観点において、この「手品師」だけではなく、いろいろなセクションにおいても非常に丁寧に導入していただいていると思えました。

それから、発問のところでも、ただ「考えよう」だけではなく、考えた上で、生活やほかの科目にも非常に丁寧なつなげ方をさせていただいている点があります。

それから、今日のご説明の中でも、札幌の児童の事情を非常にご理解して教科書をつくっていただいていると感じました。

特に学習のまとまりということで、四つの時期に合わせた取り組みができるように工夫がされている意味からも、論点1に関しては、「光村図書出版」が一番工夫があると感じまして、私としては推していきたいと思っております。

○長岡教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 論点1ですので、発問関係ということになると思います。

発問関係については、「光文書院」の教材が、教材の欄外の発問も含めて考えさせる授業や議論をさせる授業に使える発問が多いと感じました。ですので、まず、「光文書院」にさせていただきます。

もう一つは、今、阿部委員がおっしゃったように、発問の数と内容が、やはり質的に高いように感じる「光村図書出版」を二つ目に挙げさせていただきたいと思います。

「東京書籍」は、問題解決型の教材が中学年以降で二つずつ配置されている点や、その他にも評価できる点があるのですけれども、問題解決型以外の教材では、利用できる発問数が二つだけというのが残念に思います。

それから、「学研教育みらい」ですが、体験学習用に工夫された教材が多いという点が非常に高く評価できると思います。先ほど、ご紹介いただいた「深めよう、広げよう」以外の教材で、発問が二つだけというのが残念に感じました。

ですから、論点1の段階では、「光文書院」と「光村図書出版」を挙げたいと思います。

○長岡教育長 ありがとうございます。長田委員、お願いします。

○長田委員 考えるという部分について、先ほどもご紹介がありましたが、題材があってそれを教える進め方の観点からいくと、前触れのいろいろな短い文章などの説明書きがあったほうがよいという指摘が前回あったと思います。

ここは、やはり価値観が関わるところで、私はどちらかということ、むしろその題材を使って、子どもたちがどういうふうを感じるかということをお大切にしてほしいと思います。

読むものから考える道徳という話につなげていくには、よい題材を子どもたちが読んで、どう感じるかという視点を大切にしてもらいたいと思いました。ですから、どちらかというところ、その前触れとか、後の設問などを余り重視しなくてもよいのではないかというふうに思いました。

先ほどご紹介いただいた「手品師」は全者が共通だったので、全者の教材を読んで私なりに感じたのは、そもそもこの題材が適切かというところだと思います。これを子どもたちが生で読んだときに、すぐに誠実というところに話が行くのかというふうな視点で見ました。

むしろ、僕は少し現実離れした話だと思ひまして、この手品師の家庭とか、奥さんもいるかもしれない、子どももいるかもしれない、生活が厳しいのかもしれないという中で、子どもと約束したことを、次の日の自分の人生の選択にかかわるような出来事のあるときに、こういう結論の話子どもたちが聞いて、それで誠実などという話が出てくるのかというふうに思いました。

むしろ「誠実」と最初に出てきたり、後ろで「誠実」という言葉が使われたりするのには、この話に限っていうと、私はないほうがよいと思いました。ですので、この「手品師」に関する限りで言うと、私は「学研教育みらい」がよいと思いました。

それから、各者がいろいろ工夫されているのですが、考えるという視点なので、その題材の中身もそれなりに大きいと思いました。

この間ご紹介した「学研教育みらい」が取り上げている題材の中には、大村智さんの特許権についての本や、野口健さんのチョモランマと富士山にかかるものというように、はっきり言いますと、北海道の子どもたちから見たらむしろ考えさせられるような題材であって、よい題材が幾つかあったのではないかと感じました。

ただ、一方で、全般的に取り上げた題材の中でどうかという視点で見たら、「光村図書出版」が取り上げている四つの課題についての題材が平均以上の部分があると思います。

総合的に言うと、やはり「光村図書出版」は取り上げる題材がよいと思いました。それから、発問などでも、誤導、誘導という部分では、基本的に危惧するようなことがそれほどないという観点から、総合評価は「光村図書出版」かなと思います。

同じ観点から、「光文書院」も富士山のごみの話も取り上げていてよいかと思ひましたが、総合点でいいますと、やはり「光村図書出版」かと思ひます。

それから、「東京書籍」についてはこの間もちょっと触れましたけれども、出典を最後にまとめて併記しておりますが、個別ごとの出典の記載が必要だと思ひました。ですので、そこに問題がややあると思ひました。それから、先ほ

ど「学研教育みらい」のときにお話ししましたが、後ろの設問などに、誘導とか、前触れの部分が余りないのですが、その観点で私なりに言うと、子どもに考えさせるという部分ではよいかと思いましたが。けれども、題材については、その間に何となくいろいろな問題をちりばめているのですが、やはり読み物に近いという評価で、そこら辺にやや物足りないところがあったと感じます。

最後に、先ほど、振り仮名のお話をしましたが、「学研教育みらい」は振り仮名をたくさん振っています。確かに読みやすいのかもしれませんが、例えば、振り仮名のつけ方を少し集約するなどのやり方を少し考えていただきたいと思いましたが。私からの意見は以上です。

○池田（光）委員 私は、今回選定されたものと前回のものを含めて、非常に甲乙つけがたいと思っております。各者は非常に熱のこもった教科書になっていると思っております。

その中で、実は「東京書籍」も非常に気に入っているところが幾つかあるのですが、何回読んでも、どうしても国語的な質問に向かっていっているような気がします。これは私の感覚ですが、そのような印象をどうしても受けました。

また、「光文書院」と「光村図書出版」は、広がり非常にあって、甲乙つけがたいと思いましたが。

その中でも「光村図書出版」は、例えば、67ページの「命の旅」を何回も読んでみたのですが、あなたはもうどう思っているのというように、インパクトがあって、子どもたちの気持ちに入っていくような質問が非常に多い気がするのですが、これが至るところにあります。そして、これは「つなげよう」に向かっており、日常生活とのかかわり合いをしっかりと大切にしているということがあります。

もう一つは、表紙にありますように、「きみがいちばんひかるとき」というものを、この教科書の中で終始一貫して念頭に置いてつくられていると思いましたが、「光村図書出版」がこの中で一番優れていると思いましたが。

ただ、「学研教育みらい」も非常に踏み込んでいろいろな質問をしたりしているので、この辺も捨てがたいかと思いますが、いずれにせよ、私は「光村図書出版」が一番優れているのではないかと考えております。

○長岡教育長 ありがとうございます。次に、論点2の「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」です。

この論点2とあわせて、教材のタイトルや絵、あるいはイラストや大きさも絡めてご意見をいただきたいと思いますが、この観点についてはいかがでしょ

うか。

○佐藤委員 質問からさせていただきます。「光文書院」の論点2に関わる部分ですが、全学年で、命の尊重をテーマにしたユニットが含まれているというを確認しましたが、いじめを直接扱った教材の内容というのは、他者と比較してどうかと思いました。

今、5年生の教科書が手元にあるのですが、いじめを直接扱った教材というのは、少なくともこの学年には見当たらないと思ひまして、分量的に少ないような気がしているのですが、いかがですか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） 分量、また、ユニットにして取り扱っているか、取り扱っていないかという部分については、ほかの本でいうと、特集が組まれているかいないかという違いに関わってくると思ひますので、そういう意味では、他者のほうがいじめに関する扱いが大きいという見方ができるかと思ひます。

ただ、今回、道徳が教科化になった背景というのは、全国的ないじめや自殺等の問題なども背景にありまして、そういったことを踏まえての教科書ですので、いじめについて取り扱っていないということは決してありません。間接的、直接的ということはあると思ひますが、どの発行者にもいじめを題材にした取り扱いがあると押さえていただきたいと思います。

○佐藤委員 わかりました。

○阿部委員 論点2とその他の表紙や大きさなどの観点からですが、私としては、これについてもやはり「光村図書出版」がよいと思ひております。

その理由は、前回もお話しさせていただいたのですが、全学年においての表紙のイラストタッチが、まず、子どもたちに非常に受けがよいといひますか、道徳という特別授業でありながらも、難しさを感じさせない導入部分が非常によいと思ひました。

また、前回もお話ししたのですが、「きみがいちばんひかるとき」というサブタイトルが、自己肯定感に非常につながっていて、この論点2の自他の生命を尊重する心を育むというところが、この表紙に全て集約されているのではないかというふうに思ひました。

それから、教科書のそもそもの大きさについても、前回から一つの論点になっていたと思ひます。

教科書の大きさが、子どもたちにとって絶対的に影響がないということはない

と思います。私が自分の子どもを育てている中で、ランドセルへの入りやすさやほかの教科書との兼ね合いを考えると、やはりスタンダードな大きさに設定されているという点からも、「光村図書出版」がよいのではないかと思います。

例えば、「光文書院」の場合は、下の部分を使って疑問を投げかけたりしているのですが、最終的な発問の部分が縦置きになっているので、子どもたちとしては、横を見るべきなのか、縦を見るべきなのか、どこに集中して考えたらよいのかということになると思います。

そのようなことを少し考えますと、「光村図書出版」は、全てをこのサイズに集約しておりまして、そのようなサイズ感も考えますと、やはり「光村図書出版」がベストではないかと思います。

○長岡教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 論点2のところですが、私も阿部委員と同じように、いじめと自己肯定感といいますか、自分がどうやったらそこで光っていけるかというところに非常にフォーカスされていて、いろいろな場面でそういう工夫がされていると読んでいて感じました。その中で、問いについてもそのようなところが表現としてたくさんあるので、そういう意味で「光村図書出版」が非常によいと思います。

ただ、いじめの問題について、もっと激しいものあってもよいのかと思いました。臨場感として切迫する思いのある題材が余りなかったような気がするのですが、そこは自分なりの課題でもありますので、いじめ問題についてももっと切迫感のある表現があったほうがよいのかと思います。

これは全部に共通してありましたが、いずれにせよ、いじめを受けているときでも自分を認めていくような表現の仕方が、この「光村図書出版」が一番よいというふうに感じました。

○長田委員 この観点からいうと、やはり「光村図書出版」が取り上げている題材がすばらしいと思いました。

自他の生命を尊重する心を育むとして、例えば、「世界人権宣言から学ぼう」という教材でいろいろと取り上げています。その中の条文の中身もそうですが、差別のない社会のあり方など、問いかけている問題が、いじめに直接なのか、それとも深くかかわる部分なのかというあたりの分野の取り上げ方が「光村図書出版」は全般的によいと思いました。

ただ、自他ともに共生という観点から、いじめの題材を取り上げている部分

でいうと「学研教育みらい」も5年生で結構取り上げていましたし、6年生でも取り上げていました。特に印象に残っているのが、前回お話ししました宮本亜門さんと増田明美さんの、いじめの当事者以外の生徒たちの発言のあり方について、改めて共感を呼ぶような取り上げ方をしている点です。「学研教育みらい」は、いじめを取り上げている部分が随所にあったと思います。

形式の問題でいうと、A4判がよいのか、B5判がよいのかというのはなかなか言えないのですが、読みやすさからいうと、B5判の「光村図書出版」の文字などの排列は、A4判と比較して、読みやすさの点では劣らないと感じたので、余りこだわらなくてもよいかと思いました。以上です。

○長岡教育長 ほかにありますか。これまで、論点1、論点2、それから、その他についてということでご意見をいただいておりますが、特にご発言したいという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それぞれの委員から大体の意見が出されたところですが、私はまだ表明しておりません。後ほど、各委員の皆さんから最終的なご意見をいただくこととなりますが、私のほうから簡単に一言お話しさせていただきたいと思います。

皆さんから「光村図書出版」というご意見が多かったのですけれども、「光村図書出版」の5年生の81ページをご覧くださいと思います。

これは、「公園のきまりを作ろう」というセンテンスなのですが、「公園の絵を見て、どんなところが気になりますか」ということで、話し合いをして、発表して、決まりを作っていきましょうというようなもので、82ページに絵があります。このように、課題を見つけてどうすればよいのかというものは、各者とも、低学年、高学年の違いはあるにしても、似たような表記があります。

しかし、「光村図書出版」の5年生のこの教材には、公園でのルール違反的な描写もいろいろとありまして、その課題を探して、見つけて、では、この看板にどういう表記をすればよいのか、どういう決まりが必要なのかということをそれぞれで考えて討論するというようなものがあります。

札幌市の教育の目指すものとしての課題探究型で、みずから考えて課題を見つけ出して、それをどうしていくべきかというようなことの取り組みを、今まさに進めているところであります。

そういう面でも、「光村図書出版」の5年生の身近な公園の使い方、どうすればみんなが気持ちよく公園を利用できるかというようなものが、読んで子ど

もたちに教えるのではなくて、自ら考えるという観点から非常に有効だと思っております。

そして、最後につなげようというところで、さらにこれからにわたってどうすべきかというような設問もありますので、そういう面から、私も「光村図書出版」が、この論点1の観点からよいのではないかと思っております。

また、その他の部分で阿部委員がおっしゃったお話についてですが、私も同じように考えております。

また、論点2のいじめの問題は全ての教科書が取り扱っておりますし、それぞれに特色のある題材を乗っけているのですが、その優劣については、わかりやすい目次、あるいはまとめの部分で幾つか特色があるところではないかと思っております。

私からの意見は以上であります。

それでは、皆さんからそれぞれのご意見をいただきませんが、どの教科書がより望ましいかということで最終的なご意見をお願いしたいと思います。

これまで、委員の皆さんからは、阿部委員であれば、論点1、論点2は「光村図書出版」、それから、長田委員は、「光村図書出版」と「光文書院」。

○長田委員 基本的には「光村図書出版」とお話ししました。

○長岡教育長 基本的に「光村図書出版」で、それから、「光文書院」。

○長田委員 「学研教育みらい」もです。

○長岡教育長 そうですね、「学研教育みらい」も出ておりました。

それから、池田（光）委員からは、「光村図書出版」とのお話が出ておまして、佐藤委員も「光村図書出版」「光文書院」ということで、論点1については2者が出てきております。

また、論点2からも、その他で「光村図書出版」というご意見が出てきておりました。

トータルの1者にするとした場合に、それぞれの委員から最終的なご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員 今日は、各出版社の方が傍聴に来ていらっしゃると思いますので、次回の選定時の教科書に期待したいことも含めて、最終的な判断を最後に申し上げたいと思います。

各者の教科書は、時間をかけて拝見いたしました。全者にわたってと言って

もよいと思うのですけれども、いわゆる徳目、一つだけの道徳的価値というものに収れんさせるような方向性というのが、比較的強めに出ていたかというふうに感じます。それは、従来の教科内の道徳の流れもありますし、徳目を理解させることは、やはり団体として、低学年から中学年にかけて必要なことであるからだと思います。また、今回の「特別の教科 道徳」になった改正の趣旨にもありましたように、考えさせる授業、それから、議論ができる授業というのが根差されているわけなのです。

そういう点から考えると、やはり少なくとも中学年以上で、道徳的価値が複数存在するようなジレンマ教材というようなものをもっと取り上げてほしいというふうに感じた次第であります。

例えば、規則と友情のはざま、あるいは社会正義と家族愛とのはざまに悩むといったような二項対立的な教材を扱う必要性については、学習指導要領の中にも明記されていたというふうに思います。ですから、今後、改訂の際に、教科書の中でそういったジレンマ教材を取り上げるということは可能であるように思うのです。

特に先ほどから、お話に出ている「手品師」の教材などは、ジレンマ教材に持っていける教材でありまして、原作を変えられるかどうかというところは問題があると思うのですが、子どもの約束を守るという誠実さと、もう一方で自分の仕事を全うする誠実さという形でも捉えられますね。そのどちらを選択するのかというのは、対立する道徳的価値になるのではないかと思います。

私は、去年、札幌市の先生の「手品師」の授業を拝見したのですが、札幌市の先生はすごく工夫されていて、途中で切った部分をコピーして生徒に渡しておりました。つまりジレンマ状態をそこで作り出して議論させているのですね。ただ、教科書なものですから、最後に教科書を子どもたちに見せるのですが、それには、小さい子どもとの約束を守ったという結論が書かれてあるわけです。

そうすると、子どもたちは、やはり教科書に書いてあることが正しいと思うのです。せっかく先生の工夫で議論を重ねてきたのですが、正解は子どもとの約束を守ることだったのかと。これが誠実ということなのかというふうに、教科書によって誘導されてしまうところがあったような気がするのです。

そのようなことから、複数の道徳的価値があるということを認めて、それらを理解するというのは、道徳性とか社会性の発達ということに関して、やはり非常に重要なことであると思いますので、ジレンマ教材というものを、今後、ぜひ教科書に多目に載せてほしいと思います。それが次回以降の期待であります。

そういった観点から、つまり、考えさせる議論ができるという観点からする

と、私が読んだ中では、先ほどから挙がっている「光村図書出版」に、このストーリーの結末や結論というものをあえて示さないとか、曖昧にしているところがありました。そして、そういった教材が比較的他者より多かったと思います。ここで考えさせようとしているのだなという観点からも、やはり私も「光村図書出版」がよろしいかと考えております。長くなりましたが、以上です。

○長岡教育長 ありがとうございます。長田委員、お願いします。

○長田委員 今回も含めて、教科書の採択の問題があるので、作成されている各者さんには、いろいろと工夫を重ねていただきたいという思いは佐藤委員と全く一緒です。

道徳の教科書を通覧しまして、文部科学省が出した「私たちの道徳」と比較しながらいろいろと考えました。

先ほど言いましたように、もともと読み物に近いものから考えさせる、あるいは、議論させるという視点が、やはり大切な時期で、1年生と6年生ではかなり差があるでしょうし、そういうところの配慮をした題材選び、それから、設問のあり方などの工夫をしていただきたいというふうに思いました。

また、中学、高校になると、今度は批判の精神などいろいろと違った視点が出てきますけれども、もともと始まりの部分の小学生については、そういう観点から見たいというふうに思いました。

考えさせるという視点について私なりに言うと、共通するところでいろいろと比較したら、前回もお話ししましたが、やはり題材が適切ではないように思います。また、「手品師」もどうかと思います。

それから、「光村図書出版」以外で採用している「青の洞門」というお話があるのですが、そういう題材の選び方はどうなのかというふうに思いました。

その中でも、この間「学研教育みらい」さんは、「きんのおの ぎんのおの」の話を途中で切って、考えさせるという疑似体験も含めた提案のあり方をしておりましてし、先ほどの「手品師」の話であれば、誠実というような誘導がなされていなかったように思います。随所でそういう工夫がされていて、そういうところに私の心が引かれる部分がありました。

ただ、全体的なまとまりでいうと、やはり「光村図書出版」の教科書は、一言でいうのは難しいのですが、あかぬけているといえますか、教える立場から見ても、教わる子どもから見ても、それから、我々第三者から見ても、やはりそれぞれのところが平均点以上かというふうに感じました。

特に表紙の「きみがいちばんひかるとき」の副題と、最初のページのめくると、道徳がどういう問題なのかということについて、よりよい生き方をみんな

で探そうということで、1年生から6年生まで統一された視点で物事が取り上げられています。そのような部分で、やはりわかりやすいというところが一番大きいと思いました。

それから、もう一つは、私は教育の現場で経験しているわけではないので、何とも言えないのですけれども、この一つの事柄を1クラス40人とか30人の中で、45分でこれを教えるわけですが、教材が盛りだくさんになると、なかなか消化し切れないのかということもあると思います。ですので、実際の授業の現場で、どうやって子どもに発言させて、考えさせて、いかに1人でも多くの子に発言させるかという観点のあり方も大切かというふうに思います。例えば、子どもたちが実際にこの教材を見たときに、どんな意見を言うのかなということも結構考えさせられた部分がありました。

そのようなことで、今回、8社の出版会社の方には、いろいろな視点から、またいろいろと検討していただきたいという思いを込めて申し上げてきましたが、総合的には「光村図書出版」が断トツだったような気がしないでもないというのが私の最終意見です。

○長岡教育長 ありがとうございます。阿部委員、お願いします。

○阿部委員 今、長田委員が全てをおっしゃってくださったというぐらい、私の考えていることと同じことをおっしゃっていただいたと思います。

やはり、子どもの視点で道徳というものと真摯に向き合い、考えた上でこの教科書をつくってくださったという印象が非常に強いのが「光村図書出版」でした。

その理由としましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、やはりこの「きみがいちばんひかるとき」というこの小タイトルが全ての表紙についているということで、子どもたちが、日々、学校の中でいろいろなことがあったとしても、このタイトルを見るだけで救われる子どもがたくさんいるなどというふうに私自身が感じました。

それから、それぞれの学年ごとの表紙をめくると、子どもたちが非常に読みやすい文章といますか、コラム的な部分もありますが、最後に必ず「みんな生きてる、みんなで生きている」というところで締めくくっています。自己肯定感だったり、自他を認め合う気持ちを醸成してくださる文言が随所に施されていて、私も長田委員と同じように、他者には申しわけありませんが、「光村図書出版」が断トツだったと思います。ですので、考え方は変わらず、「光村図書出版」がよいと思います。

○池田（光）委員 「光村図書出版」の164ページですが、いわゆるトルコの難破船のエルトゥールル号の教材があります。私はこれを何回か読んだのですが、たまたま海を見る機会がありまして、そのときにこの言葉を思い出したのです。

それは、「広子は、海を見ながら、どんなことを考えていたでしょう」ということで、通常は余り感じないことも、この文章からふだんの生活の中に日常を投げかけていることに、問い力のすごさを感じました。また、「考えよう」というコンセプトのすばらしさが、ここにもやはり出ているという気がいたしました。

普通、教科書というのは、題材について考えてみようということになるのですが、どこかで誰かが見たときにどんなことを考えるだろうというように、広がりや非常に設けているというところが随所にあらわれているし、それを一貫させているのは、やはり「光村図書出版」だということで、非常に深みのある教科書ではないかと思っております。

他者のよいところを取り入れると、もっとすばらしくなるのでしょうかけれども、日常生活の中に道徳を取り入れようとしているその背景がうかがえるという意味では、皆さんも言っているように「光村図書出版」が断トツだと思っております。以上です。

○長岡教育長 ありがとうございます。今、4名の方にご意見をいただきましたが、皆様は「光村図書出版」ということでありました。

ちなみに、今日、欠席されている池田（官）委員ですが、前回の会議の中でも幾つかの発行会社の教科書の名前が出ている中で、池田（官）委員が最終的に選ぶとしたら「光村図書出版」ということのご発言がありました。そのようなことで、委員皆様の合意が得られたのかなと思っております。また、私も皆様と同じ観点から「光村図書出版」が最も適しているのかなと考えております。

そのように総合的に判断させていただきますと、「特別の教科、道徳」につきましては、「光村図書出版」が一番望ましいのではないかとと思われるところであります。皆様方、そういう結論でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、「特別の教科、道徳」については、「光村図書出版」を選定することといたします。

それでは、次に、高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書について審議いたします。まず、段取りをお願いいたします。

それでは、議事を進めます。まず、私のほうから部会長に、あらかじめ確認

させていただきます。

石黒部会長は、三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと及び特定の組織や団体、あるいは会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はないということによろしいでしょうか。

○高等学校部会長 大丈夫です。

○長岡教育長 それでは、高等学校部会の部会長から調査研究報告の説明をお願いいたします。

○高等学校部会長 私から、高等学校部会及び中等教育学校後期課程部会の答申につきましてご説明いたします。

なお、部会名ですが、「高等学校部会」と省略して説明させていただきます。

高等学校部会におきましては、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書について、主に、教科ごとに調査研究の基本方針に基づき、学校の実態、全日制・定時制の課程や学科の特色、生徒の特性などを十分考慮して、学校ごとに調査研究を行い、この度の報告書（答申）といたしました。

なお、山の手養護学校高等部につきましても、高等学校に準じた教育課程を編成していることから、高等学校と同様に調査研究を行っております。

高等学校では、義務教育である小学校や中学校が全ての学校で同一の教科書を使用するのとは異なり、各学校に設置された教科書選定委員会において、その学校に適した全ての教科・科目の教科用図書を学校ごとに選定しております。

その結果を各学校がまとめた「平成30年度使用希望教科用図書一覧表」を基礎資料として、基本方針に示された調査研究の観点をも踏まえながら、学校教育目標、教育課程、各教科の指導方針、学習指導上の重点項目との整合性、生徒の能力・適性への適合などについて、教科書編修趣意書及び教科書見本等を参考に調査研究を進めてまいりました。

高等学校部会の答申をご覧ください。

表紙の次にあります高校1ページの右下の計の欄をご覧くださいませうでしょうか。

資料にはありませんが、「高等学校用教科書目録（平成30年度使用）」には867点が掲載されております。

このたび、本市の高等学校、中等教育学校後期課程及び山の手養護学校高等部において選定した点数の合計は424点となっておりますが、この目録の中から422点が選定されております。

加えて、大通高校におきましては、海外帰国生徒等枠などで入学した生徒が

選択する学校設定教科「表現技術」で開講する学校設定科目「日本語」において、使用できる教科用図書がこの目録にないことから、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書2点が選定されております。

答申をもう1ページおめくりいただきました高校2ページにも資料がありますが、ここでは、学校別の新規選定数及び継続選定数の内訳を示しております。

新規の選定の点数には、昨年度まで発行されていた教科用図書が検定年度を迎えたことにより、内容がほぼ昨年同様のまま新訂版や改訂版などとなり、書名及び番号が変更となっているものも含んでおります。このページはその状況をまとめたものであり、表の一番下の段に集計結果を記載しております。

このたび選定いたしました教科用図書424点のうち、昨年度、本市が採択し、今年度の平成29年度に使用している教科用図書が、新訂版及び改訂版となったものを除く新規選定点数、つまり今年度使用のものと掲載内容が大きく異なる教科用図書の選定点数は、②に示した「昨年度採択本と異なる出版社のもの」と③に示した「昨年と内容は異なる同一の発行者のもの」の合計数である138点となっております。

また、それぞれの教科書の新規選定や継続年数につきましては、答申の各教科書の欄に記載されております。

例えば、高校4ページに旭丘高校の国語の教科書一覧がありますが、「国語総合」の新規・継続の別の欄に、継2と記載されております。これはこの教科書は、平成29年度使用の教科書として採択されており、今回の採択を経て継続2年目ということを示しております。

次に、調査研究の観点であります。札幌市の地域性及び教育方針を踏まえた各学校の教育課程との関連につきましては、高等学校の場合、生徒や学校の実態が学校ごとに異なり、高等学校学習指導要領の示すところにも幅があることから、答申の高校3ページ以降に各学校ごとにまとめておりますとおり、全日制及び定時制の課程や学科の別、さらには、生徒の実態に基づき、教育課程に位置づける科目や、その週当たりの学習時間、高等学校では単位数として示されていますが、これらが異なることを踏まえ、学校、全日制・定時制の課程、学科やコースにおけるそれぞれの教育課程の関連において、適切な教科書となっているかを調査研究してまいりました。

また、高等学校では入学者選抜が行われるなど、学校ごとに生徒の実態も異なることから、各学校において、生徒の能力・適性等への適合についても十分配慮した教科書となっているか、あわせて調査研究しております。

それでは、答申に基づいて、具体的な例を用いてご説明申し上げます。

ここでは、市立高等学校の全ての生徒が履修している教科「家庭」の中の「家庭基礎」を例に、教育課程の編成状況による、選定する教科書との関連性を中

心にご説明いたします。

それでは、スクリーンをご覧ください。

平成30年度使用の高等学校教科書目録に登載されている「家庭基礎」の教科書は6者から12点が発行されており、その中から、各高等学校が選定の候補としたものは合計6点で、そのうち3点を複数の学校が選定しております。

ご覧いただいているとおり、「家庭基礎」の教科書は、標準サイズのB5版、やや大きめのA B版の2種類の大きさで各出版社から発行されているものがあります。高等学校用の教科書については、多くの教科で同一の発行者から複数の教科書が発行されておりますが、その際、大きめの教科書については、紙面を広く使い分かりやすい図や表などの資料を豊富に掲載するなどに加え、丁寧な説明や注釈により、あらゆる生徒に理解しやすい構成とされている傾向があります。

現在、ご覧いただいているA B版の教科書、大き目のもののほうですが、これは、「家庭基礎」を1年生で履修する藻岩高校及び新川高校の2校において選定候補となっているものであります。

ご覧いただいているとおり、単元に入る前の冒頭に、高校へ進学したばかりの1年生が学習に取り組む準備として、小学校、中学校の学習とのつながりをイメージさせるページを掲載しております。

また、学習内容を各自の生活に生かし、問題解決能力を育てるための実践として、各章ごとにホームプロジェクトのコーナーが設けられるとともに、この実践の進め方や考え方について、教科書の冒頭に取り上げるなど、1年生が学び方を理解した上で円滑な導入を行い、丁寧に授業を進められるものとなっております。

一方、次にご覧いただく教科書はB5版の小さめのものになりますが、これは、「家庭基礎」を2年生で履修する清田高校及び山の手養護学校の2校において選定候補となっているものであります。

先ほどの教科書とは異なり、目次の次のページから単元が始まっています。とりわけ、導入というような設定はありませんが、画面の上のほうに映っている「導入ワーク」を各単元の初めに設定することで、主体的な学習の取り組みを促すとともに、各章の終わりに用意されている「ワールドノート」を活用して、学んだ内容をもとに国際的な視野を広げ、学びを発展させていく工夫がなされております。

この内容は、2年生で学習することだけでなく、グローバルコースを設置している清田高校の教育内容にも適したものとなっております。

また、この教科書では、先ほど紹介した教科書において、単元の中のひとつの項目のとして取り上げられていた内容について、例えば、スクリーンでご覧

いただいている「家族に関する法律」などを単独の単元として起こし、複数ページにわたり深く学習するよう編集されております。

これら2冊の教科書以外にも、清田高校、山の手養護学校と同様に、1年生で「家庭基礎」を学習する平岸高校や定時制課程の大通高校においては、発行者は異なりますが、大き目で丁寧な説明のなされたものを選定するなどの状況となっております。

このように、履修する学年や生徒の発達段階に合わせた学び方について、異なる工夫がなされた教科書が選ばれておりますが、このことは、教育課程の編成状況、これは他教科の学習状況、つまり授業の配置とも深くかかわっております。

「家庭基礎」の学習に関連した内容を扱う科目として、教科「保健体育」の中の「保健」があります。

「保健」は、全ての高校生が1年生と2年生で、週に1時間ずつ学習することとなっておりますが、先ほど説明いたしました清田高校や山の手養護学校のように、2年生で「家庭基礎」を履修する場合、その生徒たちは、1年生において既に「保健」の前半部分の学習を終えております。

スクリーンにて、「保健」の教科書と「家庭基礎」の教科書の目次を並べてご覧いただいておりますが、それぞれの科目の視点は異なるものの、生徒一人一人の生活や社会とのかかわりなど、どちらの科目においても、学習内容として非常に関連した共通の項目が取り扱われております。

ご覧いただいたとおり、履修する学年の違いによる他の教科等の学びの状況や、一人一人の発達段階などを踏まえ、各学校において適切な教科書が選定候補とされております。

以上、各学校の「家庭基礎」の選定候補となった教科書を例にご説明させていただきましたが、他の教科・科目においても同様に、学校の実態や対象となる学習者の状況、さらに生徒の進路希望等を踏まえ、それぞれ異なる教科書が選定候補となっております。

答申の高校4ページをご覧ください。

札幌旭丘高等学校を例にご説明いたしますが、各学校では、資料に記載されておりますとおり、学校教育目標や重点目標及び教育課程の編成の方針に基づき、各教科における学習指導上の重点事項を定めております。

これらを踏まえ、各教科・科目の教科用図書を選定において、全日制課程普通科では、生徒の能力や進路希望に応じて基礎・基本の定着に加え、高度な内容を含んだものを、また、全日制課程未来商学科におきましては、基礎・基本の定着を目指した平易なものを選定候補としております。

また、定時制課程の大通高校及び山の手養護学校高等部におきましては、生

徒が興味・関心を持って学習ができるとともに、基礎・基本の定着が図れるよう十分配慮したものとなっております。

以上のことから、いずれも各学校の学科、課程及び生徒の能力・適性、進路希望等に即した適切なものと判断し、調査研究報告書（答申）にまとめました。

以上で、高等学校部会の調査研究報告書の説明を終わります。

○長岡教育長 ありがとうございます。高等学校及び中等教育学校後期課程用の教科用図書につきましては、審議会から、学校ごとに、それぞれの教育課程に応じた選定の候補が挙げられております。

今、その説明があったとおりですけれども、各委員からご質問やご意見などがありましたらお願いします。

○池田（光）委員 今回、新規にした教科書の中で、特に何か理由があるものというのはあるのですか。例えば、今まで扱いづらかったとか、内容を変更した、それから、時代が変わったというように、いろいろな意味合いがあると思うのですが、その辺について、事例を一つ挙げてご説明いただきたいと思えます。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） 私のほうから説明させていただきます。

先ほどの説明にありましたとおり、新規というものの中には、純粋な新規採択ということで138点、内容が大きく異なるものとなっておりますけれども、特徴的なところというよりは、今年度の新規の検定を済ませている科目というものが、昨年では、主に高校1年生段階で履修する科目である、数学でいえば「数学Ⅰ」、英語でいえば「コミュニケーション英語Ⅰ」というような形の科目が多かったのですが、今回につきましては、2年生段階で学ぶ、数学でいえば「数学Ⅱ」「数学B」、英語でいえば「英語コミュニケーションⅡ」という形の科目になっております。

ただ、こちらのほうも、内容的には、それぞれの発行者において大きな差異はないのですけれども、構成等の違いによって、それぞれ新規のものといえますか、新しく構成し直したものを出版しておりますので、その全ての教科書を比較した上で新規という形で選び直すという傾向が、各学校にあります。

ですので、ほとんどの教科書については、先ほど申し上げましたとおり、新訂版、改訂版というような新規が多くなっておりまして、余り大きく変わっていないという状況があります。

ちなみに、先ほど申し上げた数字なのですけれども、主に検定替えとなった

もので、新しく新規で選定したものについては138点中82点ということになっております。

それ以外のものについては、昨年までに検定を終えていて、昨年も発行されていた教科書の中から、新規という形で選んだものについては、数的にはほぼ少ないという状況になっております。ですので、新たな教科書がそろった段階でそれぞれを比較して、より今の生徒たちに合っているものということで各学校が選定しているものと考えております。

○池田（光）委員 わかりました。

○長田委員 高校2ページです。新規というのが②から④で、④は、同一の教科書で改訂されたものという理解でよいのですね。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） そのとおりです。

○長田委員 そして、②は全く違う会社で、③は、先ほどのご説明だと、同じ発行者で同じ科目の教材を複数出しているところがあって、それを替えたという理解でよろしいですか。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） そのとおりです。

○長田委員 質問ですが、自主的に替えたときに、替えた先だけしか表示せずに、替えた前のところに表示して、その比較ができやすいようになっていないような気がするのです。そうしている理由が何かあるのですか。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） 前のものとの比較というより、今回、選定理由のところに記載している中身が、昨年の反省も踏まえた中身になっていると思われま。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、同一発行者であっても発行数については、例えば、「数学Ⅰ」の目録の中に、ある発行者は一つの科目で10冊を発行しております。内容的にはほぼ変わらないのですが、その問題数の多さや、課題探究的な中身になっているかどうか、それから、授業の進め方のチャプターの違いですとか、そういったもので構成が変わっておりますので、昨年まで使っていたものを新訂版、改訂版ではなくても、同じ発行者から出されている教科書の中で新しく、やはりこちらのほうが使いやすいという考え方が成り立つのかというふうに思っております。

それを各学校のほうで、それまでの実践の中でといいますか、教育で使ってきた中で、このほうがより適切であるというような教科書を比較して選んだ結果、今回のようになっております。そこのところが、それぞれの学校で状況が若干違いますので、一概に比較ということができません。だめだから替えたということではなくて、よりよいものを選びたいということになります。

あるいは、例えば、「数学Ⅰ」だけではなく、なぜ英語などでも替えるのかということについては、扱っているトピックや題材が変わってくると、その年、その年によって話題になっていることや、生徒たちに身につけさせたい資質や能力がある場合、より合致したものがほかにあると、そちらを選んだ方がより効果的であると学校が判断します。ですので、そういったことで新規という形をとらせていただいていると把握しております。

○長田委員 今、お話しになったのは、ここの選定理由に全てあらわれているという理解でよろしいのですか。

○高等学校担当係長（教科用図書選定審議会委員） そうです。

○長田委員 ありがとうございます。

○長岡教育長 ほかにご意見やご質問はありませんか。

なければ、高等学校及び中等教育学校後期課程の教科用図書につきましては、候補として挙げられた教科用図書を選定するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのとおりにいたします。

最後に、特別支援教育用の教科用図書について審議をいたします。

それでは、私から、特別支援教育部会の部会長に確認させていただきたいことがあります。

三親等以内の親族に教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと、及び特定の組織や団体、あるいは会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はないということよろしいでしょうか。

○特別支援教育部会長 ありません。

○長岡教育長 それでは、特別支援教育部会の部会長から調査研究報告の説明

をお願いいたします。

○特別支援教育部会長 それでは、特別支援教育部会の答申についてご説明をいたします。

最初に、特別支援教育用の教科用図書に関する法令上の規定についてご説明いたします。

まず初めに、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒は、障がいの状態や発達の段階に応じた内容の教科用図書を選び、使用することができることになっています。

そのことについて先にご説明いたしますので、スライドをご覧ください。

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科用図書は、まずは、スライドの①のように、札幌市が採択した小学校、中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の当該学年のものを使用するのが基本となります。

しかし、特別支援学校や特別支援学級においては、児童生徒の障がいの状況や発達の段階に応じて、例えば、各教科の目標や内容を下の学年のものにかえるなど、一人一人に応じた特別の教育課程を編成することができますので、①の当該学年の教科書を使用することが適当でないときは、設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができます。

そこで、②のように、札幌市が採択した小学校及び中学校の文部科学省検定済教科用図書の各教科の下の学年のものを使用することができます。

また、各教科の下の学年のものの中で適当なものがない場合には、③のように文部科学省が障がいのある児童生徒用に著作した、お手元にある星印のついた教科用図書がありますので、その中から使用することができます。これは「国語」「算数・数学」「音楽」の3教科のみについて著作されております。

さらに、④に記載しておりますとおり、①から③までの中で適当なものがない場合には、各教科の内容と関連が深い絵本や図鑑などのいわゆる一般図書を教科用図書として使用できることになっており、このことが学校教育法附則第9条に規定されております。

このように、幅広い教科用図書の中から、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、①から④の段階の中から適切なものを選ぶことができます。

特別支援教育部会においては、④のいわゆる一般図書についての調査研究を部会で進めてまいりました。なお、特別支援学校高等部の教科用図書については、高等学校用教科書目録に掲載している文部科学省検定済教科用図書で生徒の実態に応じたもの、またはそれぞれの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書及び①から④まで採択された図書を使用することができます。今年度は、市立札幌みなみの杜高等支援学校から2冊の一般図書が選定候補とな

ったため、あわせて調査研究を進めてまいりました。

次に、調査研究の観点であります。調査研究の基本方針に基づき、取扱内容、内容の程度、排列、分量、使用上の配慮に加え、一昨年度と昨年度の需要数、図書の発行年度などについても確認し、本市の特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人が効果的に活用できる図書について、慎重かつ精力的に調査研究を重ねてまいりました。

具体的には、北海道教育委員会が示す学校教育法附則第9条の規定による一般図書採択参考資料を参考にし、そこに掲載された対象となる313冊の一般図書について調査研究に当たりました。加えて、審議会委員から推薦のあった一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書48冊、全部で361冊の一般図書について調査研究に当たっております。

これらの審議の結果、平成30年度使用の特別支援教育用の教科用図書として、調査研究報告書答申の特支1ページから4ページの一覧にありますように、(1) 文部科学省検定済教科用図書の下学年用及び同一内容の拡大教科書、(2) 文部科学省著作教科書(特別支援学校知的障害者用)、(3) 一般図書「くまたんのはじめてシリーズ よめるよ よめるよ あいうえお」ほか157冊、これらを選定の候補といたしました。

また、特支4ページ2にありますとおり、市立札幌みなみの杜高等支援学校が使用するものに適切と考えた教科用図書として、2冊の一般図書を選定の候補としています。

なお、調査研究報告書答申の特支1ページから4ページの一覧の右側「新規・継続」の中に「新」と記載されている図書は、新しく選定の候補とした図書であり、平成30年度用は、41冊を新しく選定の候補としています。

157冊を選定の候補とした理由といたしましては、調査研究の観点に加え、各学校において、教科別の指導や教科等を合わせた指導、さらには、学校の教育活動全体を通して多様な指導の形態への図書の活用が可能であること、そして、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じた生活上の諸課題への対応が可能なることなどが挙げられます。

次に、種目ごとの図書についてのご説明をいたします。

本来であれば、全種目についてご説明申し上げなければならないところですが、発達の段階ごとに「算数・数学」を取り上げご説明させていただきます。なお、見本本は1冊ずつしかありませんので、画面をご注目ください。また、お手元の見本本については、順次回してご覧いただければと思います。

調査研究報告書には、発達の段階をA、B、Cの三つの段階で示しており、Aの段階は発達のおくれの程度が重度、Bは中度、Cは軽度を意味しております。一般図書においても、児童生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、適

当な図書を選べるようにしてあります。

まず、Aの段階は、話し言葉がない子どもや事物への興味・関心が出始め、簡単な物の弁別が可能な段階の児童生徒が対象であり、教師などの話しかけに応じ、表情、身振り、音声で表現することや、教師と一緒に、身近なものなどについて本を通して楽しく学べるものをどの種目においても選定の候補としております。

例えば、「算数・数学」の「単行本さわってあそぼうふわふわあひる」では、色、形、手ざわりが動物の体の一部となっており、「ふわふわ」「ざらざら」「べとべと」など、実際にその感触を実感したり、違いを感じたりしながら動物を数えることができるなど、数や形に興味を持てるよう工夫されています。また、「デコボコえほん かずをかぞえよう」のように、絵とともに数字に凹凸がついており、指でなぞりながら数字の学習ができるよう配慮されています。

そのほかにも、数字や数を楽しみながら学習でき、数概念などの基礎的な力を学習できるものなど、児童生徒の発達の段階を考慮しながら4冊を選定の候補としております。

Bの段階といたしましては、話し言葉をもち、文字の読み書きに興味を持ち始め、事物の簡単な因果関係がわかる段階の児童生徒が対象であり、図書を通して簡単な言葉でやりとりをしながら学習を進めたり、各種目の基礎的な内容について興味をもちながら学習できる図書を選定の候補としています。

例えば、「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう2」のように、「1対1対応」、続いて、「多い少ない」、また、「かずの概念」のように、基礎的な概念を獲得できるよう配慮されている図書があります。

それから、「こどもかず絵じてん」や「5までの数の順序数と集合数」、また、「あわせていくつ」などの簡単な計算の学習について、子どもたちがイメージを持ちながら学習できる図書として、7冊を選定の候補としています。

続いて、Cの段階といたしましては、簡単な読み書きは可能ですが、検定済教科用図書では学習が困難な段階の児童生徒が対象であり、ある程度の小集団での一斉指導や調べ学習などでより知識を深めることができ、日常的に活用できる内容の図書を選定の候補としています。

例えば、「くらしに役立つ数学」ですが、これについては「電卓の使用方法」の学習、続いて、「買い物等での具体的な計算の仕方」、お金の管理として「1ヶ月の生活費の学習」のように、数学の知識や技能を実際の生活に、より生かせる内容になっています。

Cの段階の図書は、生徒の習熟度や興味、関心に応じて学べ、実生活に役立つ内容の図書6冊を選定の候補としています。

以上のように、種目ごとにA、B、Cの各段階の中でも、さらに児童生徒の

障がいの状態や発達の段階にきめ細かく応じるために、それぞれに複数冊を選定の候補とし、よりきめ細かな図書の選択ができるようにしております。ほかの教科も同じ観点で選定の候補としております。

次に、特別支援教育の道徳の一般図書についてご説明いたします。お手元の一般図書の表紙に、平成30年度道徳とラベルが貼ってある見本本をご用意しておりますのでご覧ください。

特別支援学校や特別支援学級の「道徳」の教科用図書についても冒頭お話ししたとおり、児童生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じ、適当なものを選ぶことができます。

「道徳」の指導に当たっては、障害のある児童生徒の障がいの状態や発達の段階、生活経験に配慮しながら、豊かな人とのかかわりや思いやりの気持ちを育てるために、児童生徒になじみのある絵本や物語などの図書を活用したり、体験的・実地的な活動を取り入れたりするなどの工夫が大切であり、このことは、特別支援学校の学習指導要領にも示されています。

このことから、特別支援教育用の「道徳」の一般図書については、挨拶、人とのかかわりや思いやり、自分を大切にすること、家族愛や生命の尊さ、約束や決まりに関する内容などの内容項目を、親しみのある絵や物語を通して先生や友達と一緒に見たり、感じたり、考えたりしながら学ぶことができる内容の図書を選定の候補としています。

特別支援教育用の図書としては、北海道が示す一般図書採択参考資料の中で、「道徳」として扱うことができると示された図書58冊及び一般図書採択参考資料にない審議会委員から推薦のあった図書14冊、計72冊の中から、答申一覧の特支4ページにありますとおり、A、B、Cの各段階4冊ずつ、計12冊を「道徳」の一般図書として選定の候補といたしました。

最後に、市立札幌みなみの杜高等支援学校用一般図書について説明をいたします。

市立札幌みなみの杜高等支援学校では、高等学校と同様に、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでいきます。

今年度は、「職業」「情報」の種目で使用する2冊の一般図書の選定の候補があり、特別支援教育部会において調査研究を行いました。

1冊目は「職業」の図書です。

職業科は勤労の意義を理解して、職業生活に必要な能力や実践的な態度を育てることを目標としており、「見てわかるビジネスマナー集」を選定の候補としています。

スライドをご覧ください。

この図書は、社会人として就労の継続を目指して、「社会人として必要な基本的な服装」「人と話すときの態度や挨拶」「人から指示を受ける」のように、正しい姿勢とマナー違反の視点から基本的なビジネスマナーを学ぶことができます。

2冊目は「情報科」の図書です。

情報科は、コンピュータ等の情報機器の操作の習得や生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てることを目標としており、「見てわかる情報モラル」を選定の候補としています。

この図書は、「生徒が持っているスマートフォンのマナーや基礎的、基本的な情報モラルに関する事項」「生徒が陥りやすいSNSのトラブル」のように、具体的な事例が4コマ漫画や予防と対策などの項目ごとに分かれていて、わかりやすく解説されています。

以上の2冊は、働くことを目指す生徒たちにとって、実生活に即した内容であるとともに、興味・関心を持ちながら学ぶことができ、更には、基礎・基本の定着が図れるよう配慮されています。

説明は以上ですが、そのほかの図書につきましても同様に吟味した結果、障がいのある児童生徒から軽度の発達障がいのある児童生徒一人一人が、理解を深めていくために効果的かつ有用性のある図書であることを確認しております。

最後に、近年の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科書活用の状況についてお伝えいたします。

ただいま説明いたしました一般図書の需要数は、札幌市の児童生徒の在籍数や障害の状態等により、ある年は需要数が多い図書があったり、極端に少ないものがあったりします。

また、知的に遅れのない児童生徒が特別支援学級に在籍することが増えてきたことや、下の学年の教科の内容を精選して授業の中で学習する場面が増えてきたことなどから、通常の学級の児童生徒と同様に、札幌市が採択した検定済教科用図書を使用する児童生徒が増えております。

このような状況であることから、今後も、札幌市の児童生徒のニーズを把握しながら、授業や学習で活用できる一般図書を幅広く用意していきたいと考えております。

以上、お手元の調査研究報告書のとおり部会としてまとめたことをご報告申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

○長岡教育長 ありがとうございました。特別支援教育用の教科用図書につきましては、児童生徒の障害の種類や程度に応じて、一人一人に適した教科用図書を提供できるようにするという観点から、各種目とも幅広く選定の候補が挙

げられております。

ご質問やご意見などがありましたら、お願いします。

○池田（光）委員 説明はよくわかりました。選定に当たって、今年は特に苦労したこととといいますか、大変だったと思うようなこと、あるいは、よかったというようなことが一つありましたらご紹介いただきたいと思います。

○特別支援教育担当係長（教科用図書選定審議会委員） 道が示している一般図書は313冊あり、その図書については、毎年、余り変わっていません。

新しく入ってくるのが10冊程度で、本年度、廃版になった図書や増刷が見込まれない図書も10冊程度ありました。そのほかの図書の中にも、記載事項や挿絵の部分などについても古いものがあるので、全ての図書について吟味させていただきました。

ただ、その中には使用できる図書もありますが、札幌市の子どもたちの状態に合った、わかりやすいものがあるかということ、委員の方から、新しく市販されている図書ですとか、普段の授業などで活用している図書、四十数冊が推薦本として挙がりました。

その推薦いただいた新しい図書についてあわせて吟味した結果、委員が推薦した図書が多く入ったのではないかと考えております。普段、子どもたちと関わっている委員の先生が活用している図書の有効性も入れながら、採択する重要性というものを皆さんと感じながら選考してまいりました。

○池田（光）委員 わかりました。

○長岡教育長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、特別支援教育用の教科用図書につきましては、候補として挙げられた教科用図書を選定することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 これまでの審議におきまして、小学校用教科書、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科書、並びに特別支援教育用教科書の選定が終了したところであります。

小学校用教科書を選定した理由につきましては、前回の審議と本日の審議を踏まえまして、事務局でまとめていただき、次回の8月1日（火）の教育委員会会議で議案として提出していただきたいと思ひます。

次回は、皆さんでその選定理由について確認した上で、最終的に継続して採択する「特別の教科、道徳」以外の小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を含めて、平成30年度に市立学校で使用する教科書を採択することとしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここまではよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、事務局での議案の準備をよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第1号です。議案第1号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願ひいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開